

令和8年3月11日（水曜日）

予算決算委員会厚生分科会

第3委員会室

出席委員

重田一政、前川藤枝、中西祥子、竹尾浩司、  
八木隆次郎、竹中隆一、萩原唯典、三浦充博、  
西村しのぶ

【厚生委員会（市民局）の審査】

開会

11時14分

市民局

11時14分

送付議案説明

- ・議案第 1 号 令和8年度姫路市一般会計予算
- ・議案第 13 号 令和7年度姫路市一般会計補正予算  
(第8回)

質疑

11時19分

(質問)

令和8年度新規事業の自治会活動のデジタル化支援に関する助成事業について、同事業は自治会役員の負担軽減を図り、持続可能なコミュニティの形成を支援するため、電子回覧板やキャッシュレス決済等のデジタル技術導入費用に対し、それぞれ1件当たり5万円を上限として助成しようとするものであるが、電子回覧板やキャッシュレス決済はどのようなものをイメージしているのか。

(答弁)

電子回覧板はLINEの公式アカウントの活用、キャッシュレス決済はQRコード決済等による現金以外での自治会費の集金をイメージしている。

これら以外にも様々な類似サービスが提供されており、講習会を通じて案内していきたいと考えている。

(質問)

LINEの公式アカウントであれば、どのようにして電子回覧板として使おうと考えているのか。

(答弁)

自治会単位で公式アカウントを取得し、これまで紙で行っていた回覧を登録した会員に対する一斉配信で行ってもらう予定である。

(質問)

一般の自治会員にはどのようにして会員登録をし

てもらうのか。

(答弁)

自治会の公式アカウントへの登録用のQRコードを全戸配布する方法などを検討しており、講習会を通じて案内していきたい。

(質問)

LINEの公式アカウントは配信するメッセージ数により月々の利用料が発生する場合があります、校区単位の配信となると大きな負担になることも予想されるが、それについても助成対象となるのか。

(答弁)

同事業は、初めてデジタル技術を導入する自治会に対し、その導入費用や当初の利用料を上限額の5万円に至るまで助成するものであり、次年度以降の将来的に継続した助成は想定していない。

(要望)

自治会のデジタル技術導入費用の負担軽減を図ることは有益な取組であるものの、その後の継続的な財政支援がなければ、かえって自治会の財政を圧迫し、運営に支障を来しかねないと思われることから、長期的視点に立った助成事業となるようしっかり事業内容を検討されたい。

(質問)

女性コミュニティ活動推進事業について、令和7年度の助成実績はどうなっているか。

(答弁)

令和7年度に助成を行ったのは11団体である。

(質問)

婦人会の中には、自治会単位の団体は存在するものの校区単位の連合組織には加入していないケースや、校区の連合組織には加入しているものの市全体の連合組織には加入していないというケースがある。

これは、婦人会に限らず子ども会や老人クラブでも同様だが、そうした状況の実態把握はできているのか。

(答弁)

自治会単位で活動している婦人会の数については、市の連合婦人会に加入している団体しか把握できておらず、市内に存在する婦人会の実数は把握できていないのが現状である。

(意見)

例えば、同事業の助成を受けた団体が11あるとい

うことは、少なくとも校区単位で活動する婦人会が 11 団体あるということである。それらへ聞き取りをすれば傘下の自治会単位の団体数は把握できるのではないか。

地域コミュニティの希薄化を問題視するならば、なぜ、こういった基礎的な実態調査を行ってこなかったのか疑問である。地域コミュニティが抱える課題を正確に分析するためには、もっと真剣に現状把握に努めるべきである。

(質問)

令和 8 年度拡充事業のうち生涯学習大学の講座の充実について、休日開校やオンライン受講など現役世代も参加しやすい環境を整備するとのことであるが、具体的にどのようにしていくのか。

(答弁)

生涯学習大学は 18 歳以上を対象としているが、現状では受講者の年齢層に偏りが見られる。そのため、令和 7 年度から、平日の昼間に来校できない現役世代でも受講できるよう、休日や夜間に自宅から参加できるオンライン講座を試行的に導入している。

具体的には、休日の昼間に情報・メディアリテラシーに関する講座をオンラインで実施しており、令和 8 年度は、この講座を継続するとともに休日の開催日を増やすなど内容の拡充を検討している。

(質問)

今年度試行的に実施したオンライン講座の受講実績はどのようになっているのか。

(答弁)

情報・メディアリテラシーのオンライン講座については、定員 20 名で募集したものの受講者は 10 名に満たなかった。ほかの試行講座も同様の状況であった。

(要望)

現役世代が興味を持つようなオンライン講座のメニューを増やすことができれば、受講者の拡大が期待できるので、しっかり取り組んでもらいたい。

(質問)

15 款 45 項 10 目市民活動総務費について、前年度と比較して約 1 億円の減額となっている理由について説明してもらいたい。

(答弁)

予算上の職員数が、一般職員が 66 人から 53 人、会

計年度任用職員が 28 人から 26 人に減少したことによる報酬給与費の減額が主な理由である。

(質問)

それだけの職員数が減少となる理由について説明してもらいたい。

(答弁)

令和 8 年度の組織改正が関係するものと思われるが、報酬給与費の算定は総務局が行っており市民局としては理由は把握していない。

(質問)

15 款 45 項 25 目男女共同参画費について、前年度と比較して約 8,800 万円の増額となっている理由について説明してもらいたい。

(答弁)

あいめっせのホール及びトイレの改修にかかる工事請負費の増額が主な要因である。

(質問)

20 款 25 項 10 目老人福祉費について、前年度と比較して約 5,100 万円の減額となっている理由について説明してもらいたい。

(答弁)

減額の主な要因は、香寺いきがいセンターの大規模改修に伴う経費の変動によるものである。

令和 7 年度予算では、改修工事費として約 8,800 万円の工事請負費を計上していたが、令和 8 年度予算ではこれが約 5,900 万円となっている。加えて、令和 7 年度は改修に入る前の運営委託料が計上されていたが、令和 8 年度は改修工事中であるため、この委託料が大幅に減少している。

これらの工事費と委託料の差額が、約 5,100 万円の減額の主な内訳である。

(質問)

市民会館の閉鎖に伴う市民活動ボランティアサポートセンターの移転整備事業について、仮に移転先がイーグレひめじとなった場合、最寄りの大手前地下駐車場は駐車料金が高額であり、利用者の大きな負担となるが、駐車料金への補助などは検討していないのか。

(答弁)

同センターの移転先は、現在イーグレひめじなど周辺施設と交渉中であり、具体的な協議ができる段階ではない。

現時点では駐車料金の負担を軽減する方向で多少の関連予算を計上しているが、具体的な検討は移転先が正式に決定してからとなる。

(要望)

同センターの利用者はボランティア活動をする市民である。移転先がどこになったとしても、市内での移動は車が中心であり、現在の施設では駐車場代が無料であることも踏まえ、前向きに検討されたい。

**市民局終了**

**11時44分**

【厚生委員会（市民局）の審査】

【厚生委員会（健康福祉局）の審査】

**健康福祉局**

**14時05分**

**送付議案説明**

- ・議案第1号 令和8年度姫路市一般会計予算
- ・議案第4号 令和8年度姫路市国民健康保険事業特別会計予算
- ・議案第5号 令和8年度姫路市介護保険事業特別会計予算
- ・議案第6号 令和8年度姫路市後期高齢者医療事業特別会計予算
- ・議案第13号 令和7年度姫路市一般会計補正予算（第8回）
- ・議案第14号 令和7年度姫路市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）
- ・議案第15号 令和7年度姫路市介護保険事業特別会計補正予算（第3回）

**質疑・質問**

**14時20分**

(質問)

令和8年度新規事業として、独り暮らしの高齢者のフレイルを早期に発見し、介護予防につなげるため、電力スマートメーターの使用データをAIで分析し、リスクの高い高齢者へ健康指導を行うモデル事業を実施することだが、どのようにしてフレイルのリスクを判定するのか。

(答弁)

対象者本人の同意の下、電力スマートメーターで30分ごとの電力使用量を計測し、AIがそのデータを基に外出頻度や在宅時の活動の在り方を含め総合的に解析し、フレイルのリスクを判定する仕組みとなっている。

的に解析し、フレイルのリスクを判定する仕組みとなっている。

生活の変化やフレイルリスクの可能性を検知した場合は分析結果が本市に通知されるため、保健師が訪問して家庭状況を確認し、必要に応じて地域活動や介護サービスへつなげていきたいと考えている。

(質問)

電力の使い方でどのようにしてフレイルリスクと判定できるのか不思議だが、どのような技術なのか。

(答弁)

事業者からは、元気な高齢者とフレイルの予兆がある高齢者とは電力の使用傾向が異なり、それをAIが判定すると説明を受けている。

(質問)

同モデル事業は、どの電力会社と行うのか。

(答弁)

関西電力はAIでフレイルリスクを判定するサービスを行っていないため、同モデル事業は中部電力と実施する予定である。

(質問)

障害者バス等優待乗車助成事業費について、令和7年度利用者数の伸びが当初の見込みを上回り、補助金の不足が見込まれるため996万6,000円の増額補正を行うとのことであるが、バスの利用者数が伸びた理由はどのように分析しているのか。

(答弁)

令和6年度と比較したところ7月、8月の利用者が多いため関西万博の影響もあるのではないかと考えている。

(質問)

自立支援給付事業に係る介護給付費、訓練等給付費及び障害児通所支援給付費について、利用者数及び利用回数の伸びが当初の見込みを上回ったため約11億円の増額補正を行うとのことだが、その理由についてどのように分析しているのか。

(答弁)

このたび、当初の見込みを上回った主なものは、グループホームや重度訪問介護、放課後等デイサービス、就労継続支援事業所などで、それらの利用者数の伸びが想定以上に大きかったと分析している。

(質問)

介護保険サービス給付費についてもサービス利用の増加に伴い約 8 億円の増額補正を行うとのことだが、その理由は分析しているのか。

(答弁)

介護保険被保険者の伸びは想定内だが、要介護・要支援認定者数の伸びが想定を上回り、想定以上のサービス利用数になったと分析している。

(要望)

いずれにおいても、当初予算の算定に当たってはしっかりと将来の需要予測をされたい。

(質問)

45 款 15 項 25 目衛生費負担金の 400 万円は、休日・夜間急病センターの事業費負担金とのことだが、これはどこからの負担金で、どのような考え方に基づいて算出されているのか。

(答弁)

これは、加古川市、高砂市、播磨町、稲美町の東播磨 2 市 2 町からの負担金であり、1 市町当たり 100 万円というわけではなく、耳鼻科と眼科の診療科ごとにそれぞれ 200 万円とし、合計 400 万円となっている。

算出に当たっては医師や看護師の人件費等を基に人口案分や来院割合などを勘案している。

(質問)

2 市 2 町それぞれの負担金は幾らずつなのか。

(答弁)

本市からは加古川市に対し残り 1 市 2 町分をまとめて請求しており、案分作業は加古川市で行っているため把握していない。

(質問)

休日・夜間急病センターは東播磨地域以外の周辺市町からも来院があると思われるが、なぜ東播磨地域に対してのみ負担金を請求しているのか。また、負担金の 400 万円は休日・夜間急病センターの事業費に照らして適正な負担割合となっているのか。

(答弁)

もともと東播磨地域では耳鼻科と眼科については当番制による休日診療を実施していたが、その維持が困難となったことから本市へ患者受入れの申入れがあり、その協議の中で本市への負担金の支払いとその金額を決定したものである。

現状、ほかの周辺市町には負担金の請求をしていな

いが、同センターは約 2 億円の歳入不足となっており、その解消に向け、適正な負担の在り方を検討していく必要があると考えている。

(要望)

同センターは、医療機関が閉まっている時の市民の命を守る重要な拠点である。その持続可能性を確保するためにも、受益者負担の原則に基づき、利用実績なども勘案しながら周辺市町に求めるべき適正な負担の在り方についてしっかり検証されたい。

(質問)

50 款 10 項 25 目衛生使用料について、前年度に比べ約 9,500 万円の減額となっているが、その理由について説明してもらいたい。

(答弁)

これまでは過去最大の来院患者数を基に予算計上していたが、新型コロナウイルス感染症の流行以降患者数が減少し、近年は横ばいで推移しているため、令和 8 年度予算からは近年の実績に見合った算出方法に変更したところ約 9,500 万円の減額となったものである。

(質問)

20 款 10 項 10 目社会福祉総務費について、前年度に比べ約 20 億 8,000 万円の減額となっているが、その理由について説明してもらいたい。

(答弁)

前年度に約 23 億円予算計上していた価格高騰生活支援給付金給付事業を令和 8 年度は実施しないためである。

(質問)

介護保険事業特別会計の 15 款 10 項 10 目介護サービス等事業費については、令和 7 年度当初予算から約 22 億 8,000 万円、補正後の令和 7 年度予算から比べても約 15 億円の増額となっているが、その理由について説明してもらいたい。

(答弁)

令和 8 年度予算の算定に当たっては、利用者数の増加予測に加え、令和 8 年 6 月に予定されている介護報酬の改定に伴う増額分を見込んでいる。

(質問)

予算編成の前提となる今後の要介護認定者数の増加傾向はどのように見込んでいるのか。

(答弁)

要介護認定率は特に 85 歳以上で高くなる傾向があり、今後、団塊の世代が順次 85 歳を迎えることで認定者数が増加していくと見込んでいる。この将来推計を基に予算を編成していく。

(質問)

令和 8 年度新規事業として、5 歳児健康診査のモデル事業を実施するとのことであるが、具体的な実施方法について説明してもらいたい。

(答弁)

同モデル事業の実施体制については、就学前後の万全なフォローアップ体制の確立に向け、現段階から教育委員会やこども未来局と協働し、組織横断的な体制を整えている。

具体的な実施方法については、まずは、対象となる子どもの中から無作為に抽出した 500 人を対象にアンケート調査を行い、その回答の中から専門的な相談や診察が必要と思われる子どもを選定し、希望者と併せて集団検診を実施する 2 段階方式によって実施したいと考えている。

また、集団検診には心理士や言語聴覚士等の専門職を配置し、支援相談も実施したいと考えている。

(質問)

同モデル事業は、本格実施に向けた課題や傾向を把握するための実施という認識でよいか。

(答弁)

そのとおりである。今回のモデル事業を通じて、健診対象者の選定基準や就学に向けたフォロー体制などを検証し、国が示す令和 10 年度までの本格実施を目指したい。

(要望)

就学前の 5 歳児期は、子どもの発達を捉える上で重要な時期であり、3 歳児健診後の空白期間を埋める 5 歳児健康診査には大きな効果が期待できる。同モデル事業で得られた課題や効果を十分に検証し、より実効性のあるものとし、新たに構築するフォローアップ体制につなげることで、子どもと保護者が安心して就学に臨める環境を整備されたい。

(質問)

令和 7 年 4 月に開設されたはぐくみ相談室について、これまでの相談実績について説明してもらいたい。

また、ルネス花北の待機期間短縮などの期待された効果はどの程度あったのか。

(答弁)

実績としては、令和 8 年 1 月末現在で初期相談が 646 件、発達検査を伴う相談が 621 件と想定を上回る相談が寄せられており、子どもの発達に不安を抱える多くの保護者の受皿となっている。

はぐくみ相談室が初期相談の窓口となることで、専門的な療育が必要な方のみをルネス花北へつなぐ体制が構築できており、結果として、これまで 3 か月以上かかっていたルネス花北の待機期間が約 2 か月に短縮されるなど、明確な効果が出ている。

また、ルネス花北へつなげなかった子どもについても、民間の児童発達支援事業所や医療機関、あるいは就学に向けて教育委員会の専門部署につなぐなど柔軟なフォロー体制がとれている。

(要望)

はぐくみ相談室の設置により、発達に関する相談へのハードルが下がり、これまでどこにも相談できずにいた親子を早期に支援へつなげることができており評価したい。また、ルネス花北の待機期間短縮にもつながっており、よい体制ができています。引き続き、発達に不安を抱える親子に寄り添った支援に努めてもらいたい。

(質問)

令和 8 年度拡充事業として、放課後等デイサービスの 1 か月当たりの利用日数が 19 日から 23 日に拡充されたことは評価するが、その受皿となる事業所の所在地域的な偏りがあると思われる。今後、事業所の新規開設を促していくに当たり、どのように解消していこうと考えているのか。

(答弁)

令和 8 年度から新規事業として実施する新規事業所の開設促進事業の中で、新規開設を検討している事業者に対し、利用者のニーズが高いにもかかわらず事業所が少ない地域の情報を提供することで、当該地域での開設を促し、地域的な偏りの解消につなげていきたいと考えている。

(要望)

放課後等デイサービスのニーズは非常に高く、利用日数の拡充は大きな前進であるため、今後も市が事業

者を支え、期待される効果が十分発揮されるようしっかり取り組まれない。

(質問)

令和8年度新規事業として、放課後等デイサービス事業所や医療型短期入所事業所の開設支援事業に取り組んでいくとのことであるが、事業者にとって参入の障壁となっているのは人材不足や報酬単価の低さであり、それを解消しなければなかなか開設は進まないのではと思うがどうか。

(答弁)

指摘のとおり、放課後等デイサービスの開設が進まない大きな要因の1つとして人材不足が挙げられるため、現在、管理職や支援員の人件費の一部を助成する事業を実施しており、今後も継続していきたい。

また、医療型短期入所事業所については、報酬単価の低さが課題であるため、中核市市長会などを通じて国に対し、報酬単価の引上げを要望している。

(質問)

国への要望活動については、あらゆるルートを活用し、さらに強く要望されたい。

(質問)

生活保護費扶助費が前年度に比べ約9億7,000万円の増額となっているが、生活保護受給者数の推移はどのようなになっているか。

(答弁)

令和7年度の生活保護受給者数は令和6年度に比べほぼ横ばいであり、当該予算の増額の主な要因は医療費扶助費が大きく伸びたことによるものである。

(質問)

医療費扶助費が伸びた要因はどのように分析しているのか。

(答弁)

受給者の高齢化が進み、脳梗塞等による入院や血友病、C型肝炎による外来受診など高額な医療費が必要な受給者が増えており、1人当たりの医療費が高額化していることが原因であると考えている。特に血友病の場合、1人当たり月600万円かかる場合もあり、受給者が増えていないにもかかわらず医療費扶助費全体が押し上げられる要因となっている。

(要望)

生活保護は最後のセーフティネットであり、医療費

の抑制は容易ではないと理解するが、今後も受給者の高齢化が進むにつれ医療費扶助費の増加が見込まれるため、レセプト点検や健康指導など、できる限りの適正化への努力は継続されたい。

(質問)

血友病のような高額な医療費がかかるケースについて、同じ疾病の患者が国民健康保険の加入者の場合と生活保護受給者の場合とでは市の財政上どちらの方が負担が大きくなるのか。

(答弁)

血友病のように高額な医療費がかかった場合は、国民健康保険加入者の場合は高額療養費制度が適用され、患者の自己負担額以外は全て市の負担となるが、生活保護受給者の場合は医療費の4分の3は国の補助であるため実質的な市の負担は医療費の4分の1となり、国民健康保険の場合よりも市の負担は少ない。

患者が未成年の場合は、小児慢性特定疾病制度が適用され、生活保護受給者の場合でも国の補助は2分の1であり、市の負担は20歳以上の生活保護受給者の場合と比べ多くはなるが、未成年の国民健康保険加入者の場合よりは市の負担は少なくなっている。

(質問)

プレコンセプションケア健診費用の助成事業について、助成の条件となっているセミナーの令和7年度の開催実績はどの程度であったのか。また、開催日数を増やしてほしいという市民の声もあるが、令和8年度の開催予定回数や参加見込み人数はどの程度と考えているのか。

(答弁)

令和7年度は2月末現在で個人募集型のセミナーを3回実施し、32人が参加している。現時点で20人の健診費用助成の申請がされており、3月末までにまだ数件の申請が出てくるのではないかと見込んでいます。

令和8年度については、これまでの対面でのセミナー開催に加え、動画視聴による受講も助成対象とすることで、より多くの方が参加しやすくなるよう要綱を改正し事業の拡充を図る予定である。

(要望)

これまで土曜日みの開催で、仕事の都合で参加できないという声も聞いていたので、動画視聴が可能に

なることで、参加者がさらに広がると期待している。本市が、単なる健診費用の助成だけでなく、セミナーを通じてプレコンセプションケアの必要性を丁寧に伝えていることを評価しており、今後もしっかり取り組んでもらいたい。

(質問)

新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金について、令和8年度の予算額は現在申請中の人数を基に算出しているという認識でよいのか。

また、制度開始以降、本市における累計の申請者数と認定者数はどのようにになっているのか。

(答弁)

予算額の算定に当たっては、現在申請中の人数に加え、今後申請が見込まれる治療中の方の医療費なども含めて計上している。

本市における累計の申請者数は67人で、そのうち認定が43人、不認定が15人、審査中が9人となっている。なお、死亡一時金の申請は11人あり、うち認定が5人、不認定が5人、審査中が1人となっている。

(質問)

令和8年度新規事業の外国人介護人材の育成・生活支援による定着促進事業について、同事業は外国人介護人材の育成等に取り組む介護事業所を支援しようとするものであるが、対象とする外国人の在留資格に要件はあるのか。

技能実習や特定技能は在留期間に上限があるため、せっかく仕事を覚えても帰国してしまうが、介護福祉士の資格を取得すれば在留期間の上限がなくなるため、長く日本で働いてもらうためにはそういった資格取得に対する支援も必要ではないか。

(答弁)

同事業は、入国後1年以内に離職してしまう外国人が多いことから、外国人介護人材の最初の1年目の定着を支援することを目的としており、特定の在留資格を対象とするものではない。

具体的には、事業者がサポート職員を配置したり、日本語学習の受講料を助成したりする場合、その費用の一部を市が助成するものであり、委員指摘の介護福祉士の資格取得を希望する外国人を増やすためにも、まずは1年目を乗り越えてもらえるよう支援するこ

とが重要であると考えている。

(要望)

外国人材の定着も重要だが、一方で日本人介護職員の離職率が依然として高い状況も続いており、外国人に限らず介護職員全体の離職率を低減させるための取組についても併せて検討されたい。

(質問)

令和8年度新規事業の介護人材の確保事業について、介護支援専門員の就業継続と潜在有資格者の現場復帰を促進するための資格更新費用への助成が上限3万円であるのに対し、外国人材の定着促進支援は上限10万円と、日本人の介護人材への支援が手薄に感じる。保育人材の確保策としては家賃補助など手厚い支援が行われているが、介護人材に対しても、資格更新費用だけでなく、働く職員が直接メリットを感じられるような、より踏み込んだ支援が必要ではないか。

(答弁)

介護人材の処遇改善については、国においても報酬改定等に対応が進められている。しかし、介護保険制度では、給付費の増加が保険料の上昇に直結するという構造的な課題があることも確かであり、容易ではないものの、今後はあらゆる人材を確保していく必要があるため、どのような支援が有効か総合的に検討していきたい。

(要望)

高齢化が進み介護ニーズが増大する中、施設があっても、そこで働く人がいなければ受皿として機能しない。介護職員の確保は喫緊の課題であり、強い危機感を持っている。国の報酬改定を待つだけでなく、ほかの自治体に人材が流出しないよう、姫路市として報酬以外の部分で独自の支援策をしっかりと検討されたい。

(質問)

令和8年度新規事業として、災害時に在宅人工呼吸器装着者も受入れ可能な福祉避難所を整備することだが、その前提として、対象者の個別避難計画の策定が不可欠である。本市における個別避難計画の策定状況はどのようにになっているのか。

(答弁)

令和7年3月末現在、災害時要援護者9,502人のうち、個別避難計画が作成できているのは3,852人であり、作成率は約40%となっている。誰が助けるかとい

う責任の所在を明確にすることへのためらいなどから、本市を含め全国的に作成が進んでいない状況である。本市としては、回覧板などを通じて制度の周知を図っており、今後も様々な方法で作成が進むよう取り組んでいきたい。

(質問)

令和8年度から、RSウイルス感染症予防のため、妊婦を対象とした新たなワクチンの定期予防接種を実施することだが、新しいタイプのワクチンであるため一部の妊婦からは不安の声も聞かれる。海外では早産の傾向を示唆するデータがあるなど様々な情報がある中で、市として妊婦に対しどのような情報提供を行っていくのか。

(答弁)

対象者となる妊婦一人一人に対して、RSウイルス感染症そのものの説明や、ワクチンの安全性、効果、副反応などをまとめた説明書を配布することとしており、これを通じて妊婦の方々の不安を払拭できるよう努めたい。あわせて、市内の医療機関にも制度開始の周知とポスター掲示などの協力を依頼している。

(要望)

新型コロナウイルスワクチンでは、結果として健康被害が認定され、死亡事例があるのも事実である。今回のRSウイルスワクチンも、妊婦に接種する初めてのタイプのワクチンであり、対象者にとっては未知のものである。過去の教訓を踏まえ、ワクチンの有効性だけでなく、潜在的なリスクも含めた正確な情報提供を徹底し、妊婦が十分に理解した上で接種を選択できるよう丁寧な対応をされたい。

**役職定年者挨拶** 15時23分

**健康福祉局終了** 15時28分

【厚生委員会の意見取りまとめ】

**意見取りまとめ** 15時41分

・分科会長報告について

正副分科会長に一任することに決定。

**意見取りまとめ終了** 15時42分

**閉会** 15時42分